

## 倉吉市総合計画審議会 第3回福祉教育文化部会

- 1 日時 平成23年1月30日(日) 13:30~15:55
- 2 場所 議会会議室
- 3 出席者 池田委員(部会長)、池内委員(副部会長)、渡邊委員、宇山委員、仲田委員、小谷委員、加藤委員、日野委員、大橋委員、池本委員  
欠席 西坂委員、永江委員  
事務局 総合政策室 森室長、向井企画員、木藤主任  
教育委員会 池田教育次長  
学校教育課 小椋次長  
生涯学習課 和泉課長  
教育総務課 藤井課長  
文化財課・博物館 眞田次長(館長)  
市民参画課 平田次長  
福祉保健部 深田部長  
子ども家庭課 塚根次長

### 4 内容

- (1) 開会
- (2) あいさつ 池田部会長 以下進行
- (3) 審議事項

#### <施策1> 事務局説明

池田部会長)はじめに会議の進め方を確認したい。目指すべき姿・現状と課題、取組方針、成果指標を分けて協議をしていきたい。また、事前の質問については、事務局から説明を受けていきたい。質問事項があれば。

事務局)教育振興基本計画を配布している。教育基本法が全面改正となり、教育振興基本計画を努力義務で作成することになっている。倉吉市では平成22年春に作成を決定し、1年かけて作成してきた。教育関係の審議会に諮り調整をしてきているところ。そのため、教育振興基本計画をベースにして施策を作っている。教育振興基本計画を基本に回答をさせていただきたいのでご了解いただきたい。

事務局)竹内委員から意見が出されている。「義務教育課程が十分な学力保障の場となっていない。学力の向上は塾にお任せの状況。経済格差を考えると、ますます学力の格差が顕著となる。学校が学力保障の場であることを再度認識していただく文章が入ればよいと思う。」との意見。

事務局) 十分な学力保障をという意見であるが、どういうところをそう感じるのかお聞かせいただきたい。倉吉市は標準学力検査をおこない、分析していきっている。国の平均を50とすると、下回っているところはない。高いところは56ある。確かに、英語が2年生で50を切ったが、英語の教員が集まり、対策を考え、52に取り戻している。

竹内委員) 小学校においては問題に思っていないが、中学校について。市内の中で学力的なばらつきがあるのではないかと思う。全体的に高いのはわかるが、低いところへの手当をしっかりとっていただきたい。保護者によっても、学校だけでは不十分と感じており、塾に入れる人もある。学力の低い人たちは、家庭の問題もあるためきちっとしてほしい。

事務局) 塾に行くことについては、学校から言っていないし、言えないと考えており、保護者の判断によるところ。学校によって差があるとの指摘については、個別の指導を考えている。年に何度か学校を視察し、指導している。授業参観の回数を増やし、学校から情報ももらい、実態を把握して、個別の取組をやっていかなければならないと思っている。大きな計画を作るときは、学力向上の推進しか書けないので、具体的な動きで努力していきたい。

事務局) 大橋委員から幼児教育の充実について、「幼児期に十分な学びの芽生えを経験し、遊びの中で楽しみ、試し、工夫し、見通しを発展させて意欲的な小学校移行の学びへつなげる」という追加記述の意見があった。

事務局) そのとおりだと思っている。幼児教育は子ども家庭課が所管しているが、幼児教育の充実を入れたのは、縦割りを取り払いたいとの思い。子ども家庭課とは綿密に連携をとっているところ。また、私立の園も取り込んでいきたい思いがある。昨年度(21年度)、私・市立園長、小学校校長による倉吉市幼児教育研究会を立ち上げ、話し合いを実施したところ。越権行為かもしれないが、大事なことであるため取組方針に入れている。いただいた意見は、どのような表記になるか検討し、追加させていただきたい。

大橋委員) 大まかな方針ですので、了解です。

事務局) 池田部会長から、取組方針で、「地域学校委員会と学校評価委員会との関連」について質問が出ている。また、「学級、学校の適正規模、校区の弾力性運用の意味」について質問が出ている。

事務局) 含めて組織を一つにしたいと考えている。課題にもあるが、小学校は地域とのつながりを大事にしたいと考えている。地域の学校支援体制づくり、地域の中の次世代育成の2つをねらいに、小学校を運営していきたいと考えている。学校評議委員会、学校評価委員会、教育を考える会の実行委員会をひとつにして、地域の中の小学校という形にしてきたい。新たなものをつくるのではなく、今あるものを整理していきたい。

学校学級の適正規模については、議会からもご意見をいただいている。これから子ども数が減ってくる。全校の児童が30人になる学校も出てくる。教育振興基本計画に

データを載せているが、子どもたちに十分な学力を身につけていくには、人数も必要であり、意見を伺いながら考えていく必要がある。当然、統合、一貫校という話が出てくるが、地域とのつながりを大切に、さまざまな選択枝を検討していきたい。学校教育審議会にお示しし、ご意見をいただきながら、統廃合の話になると思うが、今後、案を示す思いでいる。

宇山委員) FAX で幼児教育のことを送ったが届いていないか。

事務局) 2/4 に福祉部門でお答えしたい。子どもの関係で、幼保一元化は今後の方向性としてあるが、国で現在検討中である。不透明なところがあるので、国の動きを見ながら、市として方針を出していきたい。幼稚園も保育園も利用できるという方向性はあると思う。

宇山委員) 大きな問題になっている。一元化、子ども園のことを今後の方向を見定めたことをどこかに入れておく必要がある。詳しくは 2/4 に。

池田部会長) 成果指標について。幼児教育に対する指標がほしい。

事務局) 倉吉市立の幼稚園がないため、学校教育課から働きかけるのは難しいが、何らかの方法を考えたい。

事務局) 仲田委員から「指標として体力面があるが文化面を入れてはどうか」との意見があった。

事務局) 文化面の指標について。本物の芸術に何校が触れる機会があったかという数字をとることができる。もっと広くとらえると、博物館と学校教育がどうつながっているかであるとかになるが・・・。

仲田委員) 体力テストの結果の指標はあるが、文化面に触れて子どもが成長しているかという指標があると良い。

事務局) 本物の芸術に触れる機会が提供できているか、であれば可能。

仲田委員) スポーツ面で活躍した人は新聞等で露出があるが、文化面では露出が少ないと感じる。

事務局) スポーツや文化で活躍した人に表彰状を渡す取組をしている。表彰された部門や人数をとることはできるが、指標としては難しい。

渡邊委員) 倉吉は全国に誇れるものを持っているが、学校教育と地域が結びついていない。現状を見て次の段階を育てれば良いと思うところがある。もっと丁寧にしていけば、自然と文化が出てくると思う。現状を机上で書いていると感じる。

加藤委員) 同意見です。

池田部会長) 出た意見等は事務局で確認するか。4日までに各委員にこの前のも含めて送

っていただけるか。

事務局) 改めて全体のまとめをしたい。4日に再確認できるようにしたい。

#### <施策2> 事務局説明

事務局) 池田部会長から、5番目の「非行少年の地区、季節性の分析」意見が出ている。

事務局) 非行が発生しやすいのは、子どもたちの環境が変わる春、祭りの多い夏が傾向としてある。時期をとらえて、祭り、夏休み期間などを強化している。年末年始は特に目立った指導は生じていない。

池田部会長) ほかに質問はあるか。地区とのかかわりとか。24時間コンビニに居たり、今後の取組方針については。

事務局) 仲田委員から2点。「子育てには、親、学校、地域が連携して、なるべく多くの人のかかわりが必要。また、学校のことは教育委員会、放課後は別の担当というように、多くのかかわりがある。取組方針でも、他と連携していることが多いと思う。地域のニーズを整理し、適切な取組ができるようにアドバイスやコーディネートする専門部署を設置するといったことが欲しい」という意見。また、「取組方針の『団体活動の活性化』は、子どもだけの団体ではなく、多世代がまじりあつての活動を支援していくべき」という意見。

仲田委員) 前半の点は全体的なもの。住民からすると、どこに相談していいかわからない。1つの問題でも複数にまたがる。きちんとみんなにアドバイスしてほしい。

池田部会長) 事務局で作成してもらったと思う。

事務局) 専門部署は回答できないが、連携はもつとも。体験活動の推進ということで、地域の青少年育成協議会等、子どもから大人までかかわる行事に取り組んでいきたい。23年度から新たに、子どもたちが地区の運動会等の行事に参加するよう事業を展開していきたい。

事務局) 池田部会長から、「リーダーの育成の場所を具体化する、例えば地区公民館」という意見。

池田部会長) リーダーの育成に、地区公民館を使って、という思い。

事務局) 言われる通り。23年度にジュニアリーダー、地域の事業に参加していくという育成、指導者の研修とかを進めているところ。

池本委員) 地域の育成など、地域が多く出てくるが、地域でどういう取組をしているのかが出てこない。地域という言葉で終わっているような気がする。通学時にあいさつができるとか、声かけとか。そのような取組。こういう取組を地域にしていきたいということを要望として入れられないか。

事務局) 資料の19ページをご覧ください。家庭・地域・学校のつながりを図にしたもの。教育振興基本計画の中に組み込んでいる。具体的には、これを頭に入れて進めて

いきたい。総合計画にどこまで入れ込むか、だが。  
池本委員) 入れたほうがわかりやすい。  
事務局) わかりました、入れさせていただきます。検討します。

### <施策3> 事務局説明

事務局) 小谷委員から、「文章の中に、地区公民館と公民館の両方の表現が出ているため統一すべき」との意見があり、地区公民館に統一させていただく。

事務局) 竹内委員から、博物館について、「企画展のときは行列ができるが、何もないときは利用者が少ないのでは。民間資源との協力で知の拠点となるような仕掛けが必要では。市民・子ども対象の絵画教室、サロンコンサートなど小さな仕掛けがあると充実するのではと思う。具体的な内容が盛り込めないか」という意見があった。

事務局) 大枠をくくっているが、細かい内容は、教育振興基本計画の34ページに書いている。そのとおりだと実感をしており、努めていく。具体的に書き込むことができないので、枠として書いている。また、地域との連携した講座の推進と書いているが、資料を持って外に出ていくことを考えている。

池田部会長) 公民館活動の推進について。公民館職員の資質の向上と書いているが、指定管理になっているため、研修等のフォローは行政でやっていただかないと。地区で職員の研鑽は難しい。

小谷委員) スポーツ団体の指導者の育成で、各種スポーツ団体にこれまで支援はあるか。

事務局) 倉吉市の体育協会に加盟している団体は、団体に援助している。スポーツ少年団に関わる指導者は、指導者連絡協議会で研修をしている。

小谷委員) これまでどおりの支援になるのか。今までの支援で効果が上がっているとは思えないので、するならするできちんとやってほしい。より充実した支援をお願いしたい。努力を。

池田部会長) 大学との連携で、公開講座とかだと思うが、たとえば、地区に公開講座を持ってくるなど考えられると思う。

事務局) 鳥取短期大学との公開講座、鳥取大学ものづくり道場がある。地区でも考えていく。

渡邊委員) ものづくり道場は講師の意見が反映されず、大事なことが教えられていない。事業を丁寧に進めていくことが大事。やっているから、ではなく。講師の差がはげしいため、話し合いをされたほうがいいのかも。余談だが。

<施策4> 事務局説明

渡邊委員) 文化財の保護に取り組む団体について、補助金が出るところと出ないところの差があると感じる。地域の強さを考えていくと、ボランティアで資金を稼いでやっていくという市民を増やしていく必要がある。余談だが。

事務局) 仲田委員から、「地域の歴史・文化を外に向かって発信していくと良い。外から評価されることで、意識することができ、気づくことは多いと思う」と意見があった。

事務局) そのとおりで、教育振興基本計画の33ページに調査成果の積極的な発信をあげている。倉吉は玄人受けするといわれている。伯耆国庁跡は、古代史の研究者には有名な史跡であるが、市民には知られていない。情報の発信は努力しながら、また、民間活力と協力しながらやっていきたい。

<施策5> 事務局説明

渡邊委員) 現状と課題の下から2番目。身近に優れた〜きっかけとなります。」は目指すべき姿であって、現状と課題になっていない。目指すべき姿にあげてはどうか。

事務局) 指摘のあったことは、検討させていただきたい。

渡邊委員) 倉吉市展は高い評価を受けている。現状と課題に入れてはどうか。また、トリエンナーレは倉吉市民に知られていないが、非常に高い評価を受けている。芸術界の芥川賞。これを活かしたまちづくりが大事。自慢に値することをやっている。これからどう取り組んでいくかが問われている。

事務局) 現状と課題のところで、未来中心などを加えて博物館活動を含むとしたい。取組方針で事務局と調整したい。

池田部会長) 未来中心の利用率は、土日と平日で差があるのではと思うが。

事務局) 土日の利用が多い。

池田部会長) 利用をあげる方法は難しいのか。

事務局) 利用者会を設けており、夜の利用の対応を検討しているところ。

渡邊委員) パークスクエアの未来中心は、県の施設。運営は県の文化振興財団では。

事務局) 県の施設で、鳥取県文化振興財団が委託を受けている。

渡邊委員) 市長が理事だと思う。意見が通りにくいところがあると思うがどうか。

事務局) 行政としては市長だけ。市の考え方とはいかないが、県が委託して財団が実施する演劇等の事業を東・中・西を基本線に平等にやっている。学校教育を無料、それぞれの活動団体でも減免し、発表機会の確保に努めている。今年が開館10年目となる。新たな推進策を検討する必要があるといわれている。財団含めて考えていきたい。

渡邊委員) 鳥取県が上から決めてしまうため、市民からの声が届きにくい。市民の声をま

とめて伝えることが必要では。

池田部会長) 議会でやっていただきたい。がんばって。

#### <施策6> 事務局説明

事務局) 仲田委員から、「市外の倉吉が好き、愛着を感じるという人を増やすために良いところのアピールを積極的に行い、倉吉という名前のイメージアップにつなげたい。皆に好かれる街は、自信につながる」という意見があった。

仲田委員) 倉吉市は倉敷市と間違われるほど、知られていない。アピールすることを前面に出してもらったらと思う。

加藤委員) 倉吉に住んでいる人自身が、倉吉に良いところ、すばらしいところを知らない。個人的には倉吉は箱庭みたいなまちだと思う。ほどほどに大きくて、小さい。若い人が多いが、買い物は米子、鳥取に行き、倉吉には欲しいものがないといわれる。倉吉にもいいものがいっぱいあるのもったいない。倉吉に愛着を感じている人が少ない。たとえば、市報でアイラブ倉吉という広報をしては。市報の去年の22年3月号。人と自然と文化がつくる～、今年23年1月には載っていない。水と緑と文化のまちが続いていたが、今はどうか。

事務局) その時々総合計画のキャッチフレーズを掲載している。

加藤委員) 水と緑と文化で、文化が消えていないかという意見を聞く。住んでいる人を大事にして、芸術文化を大事にして、倉吉の文化が一番上にあって、そういう文化を持っている倉吉の町を考えていただければ。

池田部会長) 意見として。

#### <施策7> 事務局説明

事務局) 小谷委員から、20ページの「地区振興協議会を地区振興協議会などに訂正しては」との意見がある。

小谷委員) 地区によって差はあるが、私の地区では、地区振興協議会は多くの事業をしていない。地区自治公民館協議会や地区社会福祉協議会も多くの事業をしているため。

事務局) 地域によっても差があると思う。地区振興協議会には、自治公民館協議会、社会福祉も入っている。

池田部会長) それは違うと思う。地区振興協議会だけがあげられているということを検討していただきたい。

事務局) 仲田委員から、「自治公民館の役割が固定化していないかの点検を行い、受身的な活動ではなく、やりたいことがあるから予算をつけるという積極的な公民館活動にシフトしていく必要を感じる。住民の意識も、自分たちの住む地域を自分たちがどうしたいのかという意識になっていくと思う。柔軟な自治公民館・地区振興協議会のあり方を」

という意見をいただいている。

事務局) 市内に222の自治公民館がある。運営は、それぞれの自治公民館がおこなっている。また、13地区で協議会をつくっている。自治公民館の予算は会員によるところだと考えている。地域活動は、今後ますます重要になってくると考えている。行政としてどのような支援が必要であるか重要課題として取り組んでいきたい。

池田部会長) 自治公民館と地区公民館との区別をしっかりとしてほしい。

事務局) 竹内委員から。「コミュニティ意識の啓発についてもっと強い言葉で。現在の行政経営ではすべての課題に対応できないことを明確にし、住民の自立を促進するための仕掛けが必要。地域ごとの課題に対応するために地区振興協議会の資質向上と推進役となるべき指導力の向上が優先課題では」という意見がある。

竹内委員) 啓発というか、それぞれの課題について対応できる力をという意味。

事務局) おっしゃるとおり。啓発は、知識を与えて教えて伝えるという意味。現在のコミュニティは生活の重要課題が直面している。地域、地域の機運が盛り上がっていく言葉が必要だと思う。重点課題にも記述している。新しい公共という中で、行政サービスを住民団体、NPO団体に委託していくという考え方も出ている。生活に直面している課題に気づき、そういう活動をコミュニティ組織として活動するというを示す時期にきていると思う。

事務局) 小谷委員から。「自治公民館が有するコミュニティ機能の適正な維持・向上を促進するため、とした表現の方が適当では」という意見があります。

事務局) ご意見のとおりです。修正する。

小谷委員) 元気の出る地域づくり交付金はここに該当するのか。

事務局) ここに該当します。

小谷委員) コミュニティ活動に対する支援の充実に出てくる。

事務局) はい。

池田部会長) 小谷市長のときの200万円事業、その時できたのが地区振興協議会で、自治公民館協議会は、その前からあったものと理解している。

事務局) おっしゃるとおり。

仲田委員) 自治公民館、自治公民館協議会、地区公民館、地区振興協議会等、同じような組織で、もうちょっと整理整頓できないか。

池田部会長) 将来的に自治公民館を自治会にしては。公民館がつくのでごっちゃになる。

#### <施策8> 事務局説明

渡邊委員) 下から2番目。鳥取県からは文書がいっぱいくるが、倉吉からはこない。地域



でどうやって維持していくかは、民間のパワーが大事。NPO の運営方法など参考になる。市民活動団体は数に入っているのか。

事務局) NPO 法人の 15 団体は、昨年 10 月 1 日現在で、鳥取県に認可されている団体数。地域づくりセンターの中で、市内の活動団体、ボランティア団体は、69 団体。情報提供、助成制度などを伝えるため、活動団体支援センターを委託して設置した。23 年度で 3 年目となる。活動している団体を知っていただく、情報を提供していただく、ネットワークをつくりたいと始めた。今後は啓発、普及にも努めていきたい。

渡邊委員) 補助金で運営している団体と、自分たちでやっている団体がある。もっと地域のことを調べてほしい。

事務局) さきほどの 69 団体に助成が出ているものではない。市が事業をつくって委託している。23 年度までという期限もあるため、継続性を含めて改めて検討したい。

事務局) 取組方針で、仲田委員から、「ボランティアを行う事業所などへ積極的に住民の中に入っていく手助けと、優遇政策を。たとえば地域の消防団は日中勤めに出ていると機能しない。その地域にある企業の協力、参加を促したい。」という意見があった。

仲田委員) 地域の民間企業が積極的に住民の中に参加できるような、入ってきやすいような。

事務局) おっしゃるとおり。企業も社会貢献事業で取り組んでいるし、公設消防、自主防災組織もあるが、参加している人は勤めているため企業からの声かけがないと、出ていきにくい。検討していきたい。

池田部会長) 施策 1 の取組方針、特別支援教育の充実で、日野委員あれば。

日野委員) 前回、人権問題を言ったが、個人情報の問題がある。過剰反応で活動に弊害が出ている。防災でも地域活動でも。民生の方からも出ていると思う。肝心な方に情報がいかない。行政のほうで何かいい方法があれば聞かせてほしい。

池田部会長) 個人の生命財産を守るための情報であることを、個人情報を知っている人が自覚する必要がある。

事務局) 高齢者の独居の方など、了解を得て、必要に応じて個人情報を出すこととしている。

池本委員) 民生委員のほかには、福祉協力員がいる。民生委員は受け持つ人が多い。福祉協力員は毎日顔を合わせている。そういう身近な人に情報がいくようにしてほしい。

竹内委員) 守秘義務を課せられている人はいいと思うが、福祉協力員は普通の住民であるため、どうかと思う。

池田部会長) この問題は難しい。今後、個人情報の取扱いの検討を。

池田部会長) 2/4 の部会までに各委員に送っていただき、再度確認して、総合部会に持って

いくことになる。よいか。  
事務局) はい。

15:55 終了